

富士SAGA



No.328

令和元年
5 | 15
MAY
2019

撮影場所：富士町

シギチフェス in 東よか干潟

渡り鳥である
シギ・チドリ類
(シギチ)の渡来
数が日本一を誇
るラムサール条
約湿地の東よか
干潟で、バード
ウォッチングを
開催します。



「春の渡り」の
この時期にしか観ることができない、数
千羽のシギチが干潟の上空を乱舞する光
景は圧巻です。

日時

5月18日(土)・19日(日)

8時30分～11時

※雨天中止の場合あり。

■場所 東与賀海岸周辺

(東与賀町の干潟よか公園南側)

■参加料 無料

※参加者には記念品(数に限りあり)があ
ります。

■その他

双眼鏡をお持ちの人はお持ちください。
詳しくは市ホームページをご覧ください。

◎問い合わせ

本庁 環境政策課 自然環境係

☎40・7202 FAX 26・5901

✉ kankyoseisaku@city.saga.lg.jp

毎年6月23日～29日は
男女共同参画週間です

2019男女共同参画 週間記念フォーラム

社会でも関心が高まっているハラス
メントについて考えてみましょう。

■日時 6月23日(日)

13時30分～15時30分(開場13時)

■場所 佐賀県立男女共同参画センター

1階 アバンセホール

■講師 小島 慶子さん

(エッセイスト、タレント)



©稲垣純也

■テーマ 「ごならーハラスメント」

■定員 先着300人(要申込)

■参加料 無料

■申込方法 氏名・電話番号・住所・一

時保育の有無を、ファクス・電子メール・

電話・または窓口でご連絡ください。受

付終了後、入場券となるはがきをお送り

します。

■申込受付 5月15日(水)～

■一時保育 先着20人程度 無料

※6カ月以上就学前まで

6月11日(火)までにアバンセへ申し込
みください。

◎申し込み・問い合わせ

佐賀県立男女共同参画センター
(アバンセ)

☎26・0011 FAX 25・5591

✉ danjo@avance.or.jp

「佐賀市人権教育・啓発基本方針」を改訂しました

平成20年2月に「佐賀市人権教育・啓
発基本方針」を策定してから10年以上が
経過しました。

インターネットの急速な普及等による
社会情勢の変化や人権問題に関する法律
の新たな施行、また、性的指向・性自認
等に関する人権問題、子どもの貧困など
新たな課題が顕著化しています。

こうした状況に対応するため、平成31
年3月に改訂しました。

一 基本的な考え方

●基本理念

国籍、性別、世代などさまざまな違い
を超えて、全ての人の人権が尊重され、
共に支え合い、共に生きる「共生社会の
実現」をめざします。

【3つの社会づくりの推進】

①一人一人が個人として尊重される差別
のない社会

②一人一人が個性や能力を十分に発揮す
る機会が保障される社会

③一人一人が個性を尊重され、誰もが自
分らしく生きられる社会

●目標 「人権文化の確立」

●基本姿勢

「生涯を通じた人権教育・啓発」

◎問い合わせ

人権・同和政策・男女参画課
人権啓発係(ほほえみ館内)

☎40・7367 FAX 34・4549

✉ jinken@city.saga.lg.jp



二 人権施策の推進方向

●あらゆる場における人権教育・啓発の
推進

●特定職業に従事する人に対する人権教
育・啓発の推進

●人権教育・啓発の効果的推進

●相談・支援・救済の推進

三 分野別施策の推進

同和問題、女性の人権問題、子どもの
人権問題、高齢者の人権問題、障がい
のある人の人権問題、外国人の人権問題、
患者等の人権問題、犯罪被害者等の
人権問題、性的指向・性自認等に関する
人権問題、インターネットによる人権侵害、
その他の人権に関するさまざまな問題

四 推進体制、評価と見直し

※詳しくは市ホームページをご覧ください。



県内一斉

「ふるさと美化活動」 参加者・団体募集中!



対象

市内の事業所、各種団体、個人

日時

6月2日(日) 9時～
(1時間程度)

小雨決行、荒天の場合中止

場所

市内全域

各拠点(日新、赤松、勸興、神野、高木瀬、開成、鍋島、兵庫、本庄、金立)に、ごみ集積所を設けます。

開会式

市役所前公園

申込方法

電話、ファクス、電子メール

申し込み・問い合わせ

環境保全課

環境パトロール係

☎30・2436

FAX 30・2439

✉ kankyohozen@city.saga.lg.jp

さがのよかとこアグリツーリズム(市委託事業)

米作り・酒造り体験交流事業参加者募集

年間を通じた米作り・酒造りの交流イベントを実施します。

富士町の生産者と米作りに挑戦し、お酒造りを体験してみませんか。

内容(予定)

・第1回 田植え交流会・サツマイモ植え体験

5月25日(土)

8時45分～15時45分

・第2回 稲刈り交流会・サツマイモ収穫体験

(10月上旬)

・第3回 酒の仕込み体験

(11月中旬)

・第4回

瓶詰・ラベル作り体験

(12月上旬)

※集合場所は佐賀市役所。会場までは専用バスで移動します。

※各交流会の詳しい体験内容・タイムスケジュールは申込後に電話・郵送でご連絡します。

定員 30人程度

参加料

・大人(中学生以上)

6000円

・子ども(3歳児以上)

4000円



※食事・体験料・保険料を含む。

※1回のみの参加は各回

2000円

※バス代は無料。

※持ってくるもの

動きやすい服装・帽子・タオル・作業手袋・着替え・長靴

申込期限

5月21日(火)

申し込み・問い合わせ

21世紀県民の森

総合案内センター

ほおのき 光野・小副川

☎57・2341

あなたの人権 わたしの人権

「人間関係の境界線」

尊重していますか?



お互いの人権を守るということを考えるとき、人間関係の境界線が、欠かせないものになります。

境界線といえば、家と家の間の境界線をイメージされる人も多いと思います。そこに暮らす人の安全や快適さを保証してくれるものです。

人間関係の境界線とは、お互いが安心して心地よく過ごせるように自分と相手との間に引くラインのことで、「この中には入らないでほしい」「これ以上は踏み込みません」という意思を示したものです。壁みたいなものではなく、風通しのよい垣根のようなものです。

この境界線は目には見えませんが、境界線があいまいだと、相手がズカズカ入ってきて自分の感情が壊されたり、相手がとるべき責任を自分が引き受けてしまったりして、人間関係が崩れてしまう場合があります。

このように境界線が侵害された場合は、自分が嫌な気持ちになったり、うっとうしくなったりする

りすることで気づくことがあります。

自分を守るための大切な方法として、「フー」という言葉があります。この言葉によって、相手と自分の境界が見えてきます。

境界線は、身近な家族の間にもあります。境界線を尊重することで、良い人間関係を築くことができます。このことは、お互いの人権を大切にしていることにつながるのです。

(社会同和教育指導員)

※市ホームページにも掲載しています。

◆毎月1日は「いじめ・いのちを考える日」です。

◆毎月11日は「人権を考える日」です。

問い合わせ

人権・同和政策男女参画課

人権啓発係(ほほえみ館内)

☎40・7367

FAX 34・4549

✉ jinken@city.saga.lg.jp

パブリックコメント結果公表

平成31年1月21日（月）から2月20日（水）まで実施しました史跡東名遺跡保存活用計画書（案）に対する意見募集結果を公表します。

案 件 名	提出者	意見数	担当部署（教育委員会） （問い合わせ）
史跡 東名遺跡保存活用計画書（案）	68人	215件	佐賀市教育委員会 文化振興課 文化財1係 ☎40・7368 FAX26・7378
■公表先 お寄せいただいたご意見と市の考え方は下記公表先でご覧いただけます。 市ホームページの「パブリックコメント」、文化振興課（大財別館2階）、 総務法制課（本庁2階）、各支所総務・地域振興グループ、各市立公民館等			

気候変動コラム②

最近よく見る「SDGs（エスディージーズ）」って？

SDGsとは「SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS（持続可能な発展のための目標）」の略で、2030年までに、気候変動や貧困、福祉、経済発展など、世界のさまざまな課題をみんなで解決しようという世界共通の目標です。

佐賀市の温暖化対策においても、SDGsの目標に貢献するように、市民・事業者・団体等と行政が協働しながら取り組んでいきます。

（例えば温暖化対策とSDGsがこんなところにつながります）

◆再生可能エネルギーの普及は、地域資源の活用によるまちおこしや経済成長（SDGs目標7・8）などにつながります。

◆省エネ家電への買い替えは、私たちの生活の質の向上や電気代の節約、消費行動を考えるきっかけ（SDGs目標7・12）などにつながります。



◎問い合わせ

本庁 環境政策課 温暖化対策室
☎40・7201 FAX26・5901
☐kankyoseisaku@city.saga.lg.jp

5月31日は世界禁煙デーです

世界禁煙デーは「タバコのない環境」を目指して、WHO（世界保健機関）が定めた日です。

また、禁煙デーから1週間を禁煙週間とし、日本では「望まない受動喫煙をなくす」ことを目指しています。

○受動喫煙とは

他人の喫煙により、たばこから発生した煙にさらされることです。

○三次喫煙（サードハンド・スモーク）にも要注意

喫煙者の呼吸や衣類がたばこ臭かった、たばこの煙が充滿した場所から帰宅すると、自分の髪の毛や衣類がたばこ臭かった、という経験はありませんか？

たばこの先から出る煙以外にも、たばこを吸った人が吐き出す息や衣服、部屋の壁紙、カーテンなどに付着した有害物質を吸い込む三次喫煙も問題となっています。喫煙後、30分～45分間は喫煙者の息から有害物質が出続けているのです。屋外や家庭など、喫煙が禁じられていない場所でも、周りの人に煙を吸わせないよう配慮することが必要です。特に、受動喫煙による健康への影響が大きい子どもや病気の人の場合には、特に配慮する必要があります。

○まだ遅くない、禁煙のメリット

【禁煙8時間後】血液中の一酸化炭素濃度が下がり、酸素濃度が上がる。

【24時間後】心臓発作の危険が減る。

【2日後】味覚や嗅覚がよくなる。

【1～9カ月後】咳や息切れが改善する。スタミナが戻る。

【1年後】肺機能の改善がみられる。（軽、中等度の慢性閉塞性肺疾患の人）

【10～15年後】さまざまな病気にかかるリスクが下がる。



◎問い合わせ

健康づくり課 健康推進係
☎40・7283 FAX40・7380
☐kenko@city.saga.lg.jp

○ルールを守って！

市立小学校・中学校の敷地内は禁煙です。

社会体育などで学校施設を使用される際も、敷地内禁煙です。

学校や通学路、子どもたちがいる場所での喫煙をひかえるなど、一人ひとりの心配りを願います。

◎問い合わせ

教育総務課 教育政策係（大財別館3階）
☎40・7352 FAX40・7394
☐kyoiku@city.saga.lg.jp

統計調査を実施します



総務省・経済産業省が統計法に基づいて行う重要な調査です。

※調査員は、県知事が発行した調査員証を身に付けています。

調査内容の保護

統計法により調査員や調査に従事する者は秘密を厳守します。
統計以外の目的に使用することはありません。

問い合わせ

本庁 総務法制課
情報公開・統計係

☎40・7026

FAX 29・2095

✉ somu@city.saga.lg.jp

方法	地域	対象	時期	調査内容	
調査員が訪問し調査の依頼、調査票の配布、回収をします。オンラインでも回答できます。	佐賀市内全域	製造業の事業所	5月中旬～6月中旬 (基準日は6月1日)	従業者数、製造品出荷額など。	工業統計調査
調査員が、事業所の外観等から名称や活動状態を目視で調査します。新たな事業所などには調査票を配布し、従業者数や売上金額等を調査します。オンラインまたは郵送で回答できます。	佐賀市内全域	すべての事業所・企業	6月～翌年3月 市内を5つの地域に分け、1地域あたり2カ月間で調査します。	すべての産業分野における事業所の活動状態等。	経済センサス基礎調査
 調査員が訪問し、調査の依頼、調査票の配布、回収をします。オンラインまたは郵送でも回答できます。	国によって選定された佐賀市内の一部地域	6月13日現在、選定された調査地域にふだん住んでいる人	5月下旬～7月中旬 (基準日は6月13日)	2020年国勢調査に向け、調査方法の最終的な検証を行う。	国勢調査第3次試験調査

子どもの医療費を助成します

年齢	対象	助成方法
0歳～小学校就学前	入院・通院・調剤	■県内および下記の県外医療機関で受診したとき ①福岡市立こども病院、②聖マリア病院、③久留米大学病院、④佐世保市総合医療センター、⑤佐世保共済病院 医療機関で保険証と「子どもの医療費受給資格証」を提示し、保護者負担額を支払う。 ●保護者負担額 (1医療機関1月あたり) 【入院】 上限1,000円 【通院】 上限500円/回×2回まで ※調剤薬局は保護者負担なし。
小学生	入院・通院・調剤	■県内医療機関で受診したとき ※県外では使用できません 医療機関で保険証と「子どもの医療費受給資格証」を提示し、保護者負担額を支払う。 ●保護者負担額 (1医療機関または1薬局1月あたり) 【入院】 上限1,000円 【通院・調剤】 上限500円/回×2回まで
中学生	入院	医療費支払い後、必要書類を揃えて、市窓口で助成申請を行う。 1医療機関1月あたり上限1,000円を控除して助成。



※未就学児と小学生は事前に市窓口で「子どもの医療費受給資格証」の交付申請が必要です。(中学生は資格証はなし)

※資格証が使用できない場合は、市窓口で助成申請が必要です。

※学校・幼稚園等での負傷は、(独)日本スポーツ振興センターの災害共済給付をご利用ください。

※ひとり親家庭等医療費助成、重度心身障害者医療費助成を受ける場合はそちらをご利用ください。

◎申請・問い合わせ 本庁 こども家庭課 子育て給付係(1階54番～57番窓口)

☎40-7252 FAX25-5440 ✉ kodomo@city.saga.lg.jp

ほけんのページ 6月 健康カレンダー

◎申し込み・問い合わせ (FAX40・7380 ☒kenko@city.saga.lg.jp)

健康づくり課(本庁1階 64番～69番窓口) ※受付8時30分～17時(土、日、祝日、年末年始を除く)

●乳幼児・妊婦・予防接種について
母子保健係 ☎40・7282

●成人健診について(予約以外)
保健予防一係 ☎40・7281

乳幼児の健診や教室等 ☆:対象者に個別通知

日	曜日	行事	③ほほえみ館 ④川副保健センター ⑤久保田保健センター ⑥富士支所
5	水	④1歳6カ月児健診(諸富町・川副町対象)☆ 受付時間:12時45分～13時30分	
6	木	④3歳6カ月児健診(諸富町・川副町対象)☆ 受付時間:12時45分～13時30分	
7	金	③1歳～1歳5カ月児セミナー(歯科健診等) 予約制 受付時間:①12時50分 ②13時30分	
		③幼児健康相談(おおむね1歳～就学前まで) 予約不要 受付時間:13時30分～15時	
8	土	③妊婦セミナー 予約制 受付時間:①12時30分 ②13時	
		③妊婦健康相談 予約不要 受付時間:13時30分～15時	
12 13	水・木	③3歳6カ月児健診(旧佐賀市・大和町対象)☆ 受付時間:12時45分～14時	
17	月	⑤乳幼児健康相談 予約不要 受付時間:10時～11時	
19 20	水・木	③1歳6カ月児健診(旧佐賀市・大和町対象)☆ 受付時間:12時45分～14時	
21	金	③7～10カ月児セミナー(親子体操) 予約制 受付時間:①12時50分 ②14時	
		③乳児健康相談(おおむね1歳まで) 予約不要 受付時間:13時30分～15時	
24	月	③3～6カ月児セミナー(離乳食のポイント) 予約制 受付時間:①12時50分 ②14時	
		③乳児健康相談(おおむね生後6カ月まで) 予約不要 受付時間:13時30分～15時	
26	水	⑥1歳6カ月児健診(富士町・三瀬村対象)☆ 受付時間:12時45分～13時15分	
		⑥3歳6カ月児健診(富士町・三瀬村対象)☆ 受付時間:12時45分～13時15分	
		⑥乳幼児健康相談 予約不要 受付時間:13時15分～13時45分	

【注意点】

※出生届出後2カ月を過ぎても、予防接種等のご案内が郵送されない場合は、母子保健係にお問い合わせください。
※各種妊婦乳幼児相談は、対象年齢ではない日でも利用できます。
※セミナー、相談、健診には、母子健康手帳をお持ちください。

成人健(検)診のご案内

佐賀市 成人健診

検索

●がん検診等 …佐賀市に住み票がある人が対象です。
(ご加入の健康保険は問いません)

検診項目	検診内容	対象者	自己負担額
肺がん	胸部X線検査	40歳以上	無料
胃がん	胃部X線検査 (バリウム検査)		
大腸がん	便潜血検査		
乳がん	マンモグラフィ検査	40歳以上女性	500円
子宮 頸がん	子宮頸部の 細胞診検査	20歳以上 女性⑨	500円 (医療機関で 受ける場合は 1,300円)
歯周病	歯と歯肉の検査 ブラッシング指導	20歳以上	無料
骨粗 しょう症	骨量測定	40.45.50. 55.60.65. 70歳の女性	500円 (医療機関で 受ける場合は 1,400円)

⑨子宮頸がん検診とHPV検査を同時に受け、結果が両方とも「異常なし」だった人は、3年後の受診となります。

●特定健診 …佐賀市国民健康保険加入者が対象です。

■対象 40歳以上 ■自己負担額 1,000円

【受診方法】

健診会場を次の①、②、③から選んで、ご予約ください。
受ける検診項目は予約時にご確認ください。

①佐賀県健診・検査センター(旧県立病院好生館跡地)

予約先:佐賀県健康づくり財団 ☎37・3314

②支所の会場(6月実施分)

・三瀬支所 6月4日(火)・5日(水)

・大和支所 6月6日(木)・7日(金)・10日(月)・11日(火)

予約先:佐賀県健康づくり財団 ☎37・3315

③医療機関

実施医療機関は、佐賀市健康ガイドブックまたは市ホームページをご覧ください。

○日曜祝日当番医案内

日曜祝日に受診できる医療機関(原則として内科および外科)を市ホームページに掲載しています。

佐賀市トップページ>もしもの時>休日当番医

テレフォンサービス ☎30・0114

○高齢者の相談等

◎申し込み・問い合わせ 本庁 高齢福祉課 地域包括支援係

☎40・7284 FAX40・7393 ☒korei@city.saga.lg.jp

○6月の日程

日	曜日	行事
6・20	木	ものわすれ相談室 予約制 受付時間:13時30分～15時30分 場所:ほほえみ館

◎休日に急な歯痛で困った時は!

佐賀市休日歯科診療所(県病院跡地) ☎24・1426

佐賀市水ヶ江一丁目12番11号

診療日時 日曜・祝日・12月31日～1月3日

9時30分～16時(受付は15時30分まで)

第14回山口亮一資料展

亮一と『葉隠』

■期 間 5月28日(火)～6月9日(日)

※6月3日(月) 休館。

■場 所 山口亮一旧宅

○資料展イベント 対談「亮一と『葉隠』」

■日 時 6月2日(日) 13時30分～15時

■対談者

・公益財団法人 鍋島報効会役員 おおぞの りょうじろう 大園 隆二郎さん
・青雲塾塾長 おおつか せいご 大塚 清吾さん

■参加料 無料(要事前申込)



▲中野家一族・中野神右衛門の末裔『亮一』(前列左)

◎申し込み・問い合わせ

山口亮一旧宅(10時～16時、月曜休館)

☎/FAX 60・2978

佐賀市エコプラザ 6月のイベント

●高木瀬町長瀬2369(清掃工場内)
●開館時間10時～17時 ※水曜休館

☎33・0520

申込方法: 5月16日(木) 10時から電話で受け付け

●包丁研ぎに挑戦 定員: 6人

日時 1日(土) 10時～11時30分 参加料 500円

●ゆかた着付けレッスン(女性) 定員: 6人

日時 7日(金) 10時～12時 参加料 500円

●食品で作る消臭剤「マイエンザ」 定員: 4人

日時 10日(月) 10時半～12時 参加料 300円

●ナチュラル素材でエコ掃除 定員: 10人

日時 14日(金) 10時～12時 参加料 100円

●おもちゃ病院 定員: 6組

日時 16日(日) 10時～12時 診察料 100円

●エコマーケット

日時 16日(日) 10時～14時

※エコマーケット出店希望のお問い合わせはエコプラザまで。

●夏糸で「ストール」作り(かぎ編み) 定員: 6人

日時 17日(月) 10時～12時 参加料 500円

●イスの張り替えに挑戦 定員: 5人

日時 20日(木) 10時～12時 参加料 1,000円

●発電体験教室(小学生向け) 定員: 20人

日時 30日(日) 10時～12時 参加料 300円

※自転車発電してわたがし作りに挑戦しよう!

●ばかし作成の見学 申込不要

日時 25日(火) 10時30分～ ※ばかしの販売あり。

※随時受け付けています。詳しくはお問い合わせください。

・リペア(まな板削り・包丁研ぎ・イスの張り替え)

・レンタル(スーツケース等)・不要品持ち込み相談

図書館だより

佐賀市立図書館・大和館・諸富館
東与賀館・富士館

利用時間 火～土曜 10時～19時

日曜・祝日 10時～17時

休館日 月曜(祝日の場合は翌火曜)

最終木曜

三瀬館・川副館・分室

最終木曜、祝日、日・月曜は休み

利用時間は10時～17時

(火曜は12時から)

問い合わせ

佐賀市立図書館 ☎40・0001

FAX 40・0111

大和館 ☎62・3746

諸富館 ☎47・2002

東与賀館 ☎45・0511

富士館 ☎58・3590

三瀬館 ☎56・2007

川副館 ☎45・0645

Email: toshokan@city.saga.lg.jp

https://www.lib.saga.saga.jp/

携帯サイトも
ご利用ください



●図書館特別整理と貸出期間延長のお知らせ

佐賀市立図書館(分館・分室含む)は特別整理等のため5月30日(木)～6月6日(木)まで休館します。

特別整理の休館に伴い、5月16日(木)～29日(水)までの貸出期間を3週間に延長します。

【本館】●「図書館たんけん隊」隊員を募集します!

普段は入れない図書館の中を“たんけん”してみませんか?

■日 時 6月23日(日)

1回目: 10時30分～11時30分 2回目: 14時30分～15時30分

■定 員 小学生 各回先着10人(保護者同伴可)

■申込期間 6月7日(金)～各回定員になり次第終了

■申込方法 電話または2階事務室で申し込みください。

詳しくは、図書館ホームページ「お知らせ一覧」や、ポスター・チラシをご覧ください。



■自動車図書館ブーカス号巡回日程 5/15～6/15

5 月		
ステーション名	巡回日	停車時間
久保田町特産物直売所	15日(水)	13:50～14:50
久保田児童センター	15日(水)	15:00～16:00
西川副公民館	18日(土)	13:50～14:50
大詫間公民館	18日(土)	15:10～16:00
富士北部コミュニティセンター	22日(水)	14:10～15:00
松梅児童館	22日(水)	15:30～16:20
富士大和温泉病院正面玄関前	24日(金)	14:00～15:00
下小副川公民館	24日(金)	15:10～16:10
久保田支所	25日(土)	13:50～14:50
久保田児童センター	25日(土)	15:00～16:00
西川副公民館	28日(火)	13:50～14:50
佐野常民記念館	28日(火)	15:10～16:00

6 月		
ステーション名	巡回日	停車時間
大串公民館	7日(金)	14:10～15:00
富士児童館	7日(金)	15:20～16:20
久保田支所	8日(土)	13:50～14:50
久保田児童センター	8日(土)	15:00～16:00
大詫間公民館	11日(火)	14:00～14:50
佐野常民記念館	11日(火)	15:10～16:00
松梅児童館	12日(水)	14:00～14:50
久保泉公民館	12日(水)	15:30～16:20
西川副公民館	15日(土)	13:50～14:50
大詫間公民館	15日(土)	15:10～16:00

佐賀市掲示板



かるがものへやを
運営する小児科が
変更になりました

5月1日(水・祝)から佐賀市病児・病後児保育施設「かるがものへや」を運営する小児科医院が、福田医院からおあたいうこ小児科に変更となりました。

利用したことがある人へ

連絡先や場所に変更はありません。これまでと同様の手続きで、利用できます。

初めて利用する人へ

事前の登録が必要です。詳しくは市ホームページをご覧ください。

◎問い合わせ

〒840-8501
佐賀市栄町1番1号
佐賀市役所
子育て総務課
☎40・7293
FAX 40・7395
✉kosodate@city.saga.lg.jp

飼い猫の不妊去勢手術 費用を助成します

■助成対象 市内に住所を有し、市内で猫を飼養する人

助成額

オス2千円、メス4千円

提出書類(郵送可)

「助成金交付申請書」と「暴力団排除にかかる誓約書」

※申請用紙は提出先窓口、市内動物病院、市ホームページで入手可。

募集期間

6月3日(月)～14日(金)

※当日消印有効

■助成予定数 45匹程度
(1人2匹まで)

※予算を超えた場合は抽選を行い、結果を後日通知。

※助成決定前に手術した場合は助成不可。

○地域猫活動に取り組む団体に 野良猫の不妊去勢手術費用の 助成を行います。

■募集期間 5月20日(月)～
7月31日(水)

◎申し込み・問い合わせ

〒840-8501
佐賀市栄町1番1号
佐賀市役所 環境政策課
生活環境係
☎40・7200
FAX 26・5901
✉kankyoseisaku@city.saga.lg.jp

市長と語る会を開催します

市長が直接、市の主要事業などを説明し、市民の皆さんと意見交換を行います。

開催地区

大託間(第133回)

日時

5月28日(火)
19時～20時30分

場所

大託間公民館

◎問い合わせ

本庁 秘書課 広聴係
☎40・7024
FAX 24・3463
✉hisho@city.saga.lg.jp

認定農業者・認定新規就農者の 申請を受け付けます

8月1日付け認定農業者・認定新規就農者の申請を受け付けます。

■対象

市内で農業を営む人または新規就農を目指す人

■申込期限

6月14日(金)

※申請書は、本庁農業振興課、各支所総務・地域振興グループに用意しています。

◎申し込み・問い合わせ

本庁 農業振興課
☎40・7118
FAX 40・7391
または各支所総務・地域振興グループ
✉nogyoshinko@city.saga.lg.jp

空き家の解体費の 一部を助成します

■助成の主な要件

- ・空き家が危険な状態であること
- ・佐賀市内に本店がある業者による解体であること
- ・空き家が複数人の名義である場合は全員の同意が得られていること

■助成対象経費

解体費用の2分の1に相当する額(限度額50万円)

■募集期間

5月7日(火)～6月28日(金)

■事前調査

助成金の交付を受けようとする場合、「事前調査申請書」をご提出ください。

■注意

- ・助成金の交付決定前に契約・着手した解体工事は助成対象外となります。
- ・他にも諸条件等があるため、事前にご相談をお願いします。

◎問い合わせ

本庁 建築指導課
空き家対策室
☎40・7174
FAX 40・7392
✉kenchikushido@city.saga.lg.jp

住宅の耐震化を 支援します

■耐震診断士派遣制度とは

制度の利用には、必ず事前相談が必要です(耐震診断後の申請は対象外)。

※診断を希望する住宅へ市から耐震診断士を派遣します。

■対象

昭和56年5月31日以前に建築された自ら居住する木造一戸建て住宅

■自己負担額(事務手数料)

5000円(税込)

■募集期間

5月20日(月)～12月末

※耐震診断士派遣制度の対象外でも、耐震診断補助制度の対象となる場合があります。お問い合わせください。

■耐震補強工事の補助制度

・補助率等 耐震補強に係る部分の工事費の23%(上限60万円)以内。

・随時募集しています。

※耐震補強工事費の補助を受けるには、耐震診断を受ける必要があります。

◎問い合わせ

本庁 建築指導課 指導係
☎40・7170
FAX 40・7392
✉kenchikushido@city.saga.lg.jp

骨粗しょう症検診を実施しています

■対象 平成31年度令和元年度中に年齢が40・45・50・55・60・65・70歳になる女性
※治療中の人は除く。

■受診期間

令和2年3月31日(火)まで

■実施場所等

①佐賀県健診・検査センター

(旧県立病院好生館跡地)

・自己負担額 500円

・予約先

佐賀県健康づくり財団

☎37・3314

(8時30分～17時30分)

②医療機関

・自己負担額 1400円

・予約先 検診実施医療機関

③支所健診(一部の支所)

・自己負担額 500円

・予約先 健康づくり財団

☎37・3315

※詳しくは「佐賀市健康ガイドブック」や市ホームページをご覧ください。

◎問い合わせ

健康づくり課

保健予防一係

☎40・7281

FAX 40・7380

✉kenko@city.saga.lg.jp

風しん第5期の定期予防接種



■接種対象

・佐賀市に住民票があり、風しん抗体検査が陰性で昭和37年4月2日～昭和54年4月1日に生まれた男性

※昭和47年4月2日～昭和54年4月1日に生まれた男性にクーポン券を送付。

※昭和37年4月2日～昭和47年4月1日に生まれた男性で希望する人は、窓口での事前申請が必要。

■費用 風しん抗体検査、風しんワクチン(またはMRワクチン)接種

1人1回 無料

■接種期間 令和4年3月31日までの3年間の予定

■接種方法 指定医療機関(厚生労働省ホームページに掲載)にクーポン券を持参し、抗体検査・予防接種を受けてください。

◎問い合わせ

本庁 健康づくり課

母子保健係

☎40・7282

FAX 40・7380

✉kenko@city.saga.lg.jp

障がい児夏休み教室事業を行う団体へ補助金を交付します



■補助団体

主に市内で活動し、補助事業を適切かつ効果的に行うと市長が認める団体等。

■補助対象事業

市内に居住する障がい児がおおむね10人以上参加する夏休み期間中の活動で、次のいずれかに該当する事業

・体験的活動

・レクリエーション

・創作的活動

・学習的活動

・その他市長が認める事業

■補助額

1団体につき15万円まで

※予算の範囲内のため、減額される場合あり。

■申請期限 6月7日(金)

◎問い合わせ

本庁 障がい福祉課

障がい総務係

☎40・7251

FAX 40・7379

✉shogai.fukushi@city.saga.lg.jp

地域共生ステーションの開設経費の一部を助成します

■対象施設

①既存「宅老所」または既存「ぬくもいホーム」に「ぬくもいホーム(交流サロン併設型)」を新規開設

※既存「宅老所」は「ぬくもいホーム」への転換が必須。

②【助成限度額300万円】

③【助成限度額400万円】

④【助成限度額500万円】

⑤【助成限度額500万円】

⑥【助成限度額500万円】

⑦【助成限度額500万円】

⑧【助成限度額500万円】

⑨【助成限度額500万円】

⑩【助成限度額500万円】

⑪【助成限度額500万円】

⑫【助成限度額500万円】

⑬【助成限度額500万円】

⑭【助成限度額500万円】

⑮【助成限度額500万円】

⑯【助成限度額500万円】

⑰【助成限度額500万円】

⑱【助成限度額500万円】

⑲【助成限度額500万円】

⑳【助成限度額500万円】

㉑【助成限度額500万円】

㉒【助成限度額500万円】

㉓【助成限度額500万円】

㉔【助成限度額500万円】

㉕【助成限度額500万円】

㉖【助成限度額500万円】

◎申し込み・問い合わせ

本庁 高齢福祉課

長寿推進係

☎40・7253

FAX 40・7363

✉korei@city.saga.lg.jp

「令和2年度分」自治公民館建設等補助金

■対象

自治公民館の改修等(新築・改築等含む)を行う自治会

※令和2年度に補助を希望する自治会は、計画書をご提出ください。

■要件 自治会が土地・建物に権原を有していること

■対象工事

公民館本体の50万円以上の改修等(解体・外構等は対象外)

■補助額

対象経費の2割(上限300万円)

■提出期限

8月30日(金)

※予算の範囲内での交付となります。

◎問い合わせ

公民館支援課 施設整備係

(佐賀商工ビル7階)

☎40・7366

FAX 40・7385

✉kominkan@city.saga.lg.jp



佐野常民記念館・
三重津海軍所跡周辺の
清掃活動に参加しませんか

日時 5月19日(日)

8時～ 小雨決行・雨天中止
※佐野常民記念館「時のかけ橋」
にご集合ください。

※清掃道具は準備します。

◎問い合わせ

佐野常民記念館

☎ 34・9455

FAX 34・9465

尼寺竹林の竹切作業
タケノコたくさん
お持ち帰り付き

日時 6月8日(土)

9時30分～12時

場所 さが水ものがたり館

(大和町尼寺)

事前学習 「竹林の防災上の
問題点と竹材の活用方法」

定員 先着20人

参加料 無料

申込方法

5月15日(水) 9時30分以降、
電話でご連絡ください。

◎問い合わせ

さが水ものがたり館

(月曜休館)

☎ 62・1277

かわそえ佐賀田園の郷
ギャラリー

第11回「博愛書道」

第15回「全国博愛絵画」
作品展

展示期間

開催中～6月2日(日)

平日 9時～17時

日曜 9時30分～16時30分

※土曜、祝日は休館

場所 川副支所 3階

入場料 無料

◎問い合わせ

佐賀市文化連盟 川副支部

☎ 45・8918

FAX 45・4642

初心者スポーツウエルネス
吹矢体験教室

対象 市内在住者

期間 6月15日～7月13日

毎週土曜 全5回

時間 9時30分～12時

※6月22日のみ

13時30分～16時

場所 メイトプラザ佐賀

定員 20人程度

参加料 500円

申込期限 6月7日(金)

◎申し込み・問い合わせ

(公財) 佐賀市体育協会

☎ 33・2255

消しゴムはんこ豆本作り

日時 5月28日(火)

※要予約

①はんこ

10時30分～12時30分

13時～15時

②豆本 15時30分～17時30分

場所

わいわい!! コンテナ2

(呉服元町2番地内)

参加料

①700円 ②500円

◎問い合わせ

わいわい!! コンテナ2

☎ 090・9586・9445



弁護士無料法律相談会

日時

5月19日(日)、

6月16日(日)、7月21日(日)、

8月18日(日)、9月15日(日)

13時～16時

場所 佐賀県労働会館 3階

(神野東4丁目7-3)

弁護士 朋楠・わかくす法律

事務所 辻 泰弘さん

◎問い合わせ

佐賀県労働者福祉協議会

ライフサポートセンターさが

☎ 0120・931・536

特設行政相談所(無料)

日時 5月29日(水)

10時～15時(先着順)

※受付は14時45分まで。

場所 佐賀玉屋

(本館北側 玉屋ビル1階)

相談内容

多重債務、年金、不動産の名

義変更、相続、遺言書の作成、

税務相談、行政への要望等

◎問い合わせ

総務省 佐賀行政監視行政

相談センター

☎ 22・2651



佐賀県ユニセフ協会

創立25周年記念

ユニセフ講演会・

ミニコンサート

日時 6月15日(土)

13時30分～16時30分

場所

佐賀県立美術館ホール

参加料 無料

◎問い合わせ

佐賀県ユニセフ協会

☎ / FAX 28・2077

☐ unicef-saga@ams.odn.ne.jp



佐賀市補助事業

高齢者パソコン教室

(第61期) 受講生募集

初心者向けの簡単な文書作
成、表計算、インターネットや
メールなどの教室です。

対象 市内居住者で開講月の

初日現在60歳以上の人

期間 7月～9月の毎週火・

金曜(週2回) 計23回

1班 10時～12時

2班 13時～15時

場所 ほほえみ館

定員 各班10人

受講料 1万円

(別途テキスト代あり)

申込方法 事務局に直接申し

込みください。(電話不可)

申込期間

6月3日(月)～7日(金)

9時～16時

◎問い合わせ

佐賀市老人クラブ連合会

事務局(ほほえみ館3階)

☎ 32・2561

FAX 32・2565



市営住宅の入居者を 随時募集しています

次の団地で先着順に受け付けを行います。他の市営団地は年4回(5・8・11・2月)の定期募集です。

随時募集団地

【旧佐賀市】植木・西佐賀

【諸富】船津・石塚

【川副】西古賀

【東与賀】下古賀

【三瀬】弥栄、弥栄第2

主な入居資格

①現に住宅に困窮している。

②同居【予定(婚姻含む)含む】の親族がいる。

※単身入居は年齢制限(60歳以上)等あり。三瀬を除く。

③政令月収(公営住宅法定め)15万8千円以下

※21万4千円以下(高齢者、心身障がい者、小学校就学前のこどもがいる世帯等)

④市町村税・家賃の滞納がない。

⑤暴力団員でない。

その他詳しくはお問い合わせください。

◎申し込み・問い合わせ

佐賀市営住宅等指定管理者

「株式会社マベック」

☎ 20・3205

FAX 28・4777

✉saga-siejutaku@mabec.jp

トレーニングファーム 農業研修生を募集します

応募条件

- ・農業に対する強い意志と意欲があり、富士町内に居住し就業できる
- ・原則50歳未満(相談可)
- ・就農資金を400万円程度準備できる(相談可)
- ・普通自動車運転免許を取得している

研修概要

- ・作物 ホウレンソウ
- ・場所 佐賀市富士町藤瀬地区
- ・期間 2年間(令和2年1月から開始予定)

募集人員

2組4人(原則夫婦または親族2人以上)

※相談可

※2年間の研修に必要な自己負担はありません。

詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

◎申し込み・問い合わせ

佐賀市トレーニングファーム

推進協議会事務局

(農業振興課内)

☎ 40・7118

FAX 40・7391

✉nogyoshinko@city.saga.lg.jp

QRコード

水遊び場監視員 (日雇雇用) 募集

対象

水遊び場の現場監視員ができる人

勤務内容

水遊び場の監視、受付、掃除など。

勤務場所

護国神社境内(川原町)

募集人員

5人

雇用期間

7月13日(土)～8月19日(月)(予定)

(土日を含む。8月13日(火)～15日(木)休み予定)

※休みは交代制(週1～2日)。常時4人勤務。

※悪天候時休み。

勤務時間

8時30分～17時15分(休憩1時間)

賃金

時給852円(その他手当なし)

申込方法

履歴書(写真貼付)1枚と返信用官製はがき(返信先記入)を郵送またはお持ちください。

募集期間

5月24日(金)～6月11日(火)消印有効

◎申し込み・問い合わせ

〒840-0850

佐賀市栄町1番1号

佐賀市役所 河川砂防課

維持係

☎ 40・7182

FAX 26・7388

街なかで自分のお店を出してみませんか? チャレンジショップ 出店者募集



チャレンジショップとは

開業を目指す人に実際に一定期間出店する機会を提供し、将来の独立開業に向けて経営ノウハウの習得等をサポートします。

出店期間終了後、中心市街地で独立した際には、資金面の支援(審査あり)も受けられます。

募集店舗

小売業、サービス業等

※飲食業は不可。

出店期間

令和2年3月31日(火)まで

出店場所

唐人町1丁目5番32号

応募・選定方法等

履歴書・申込用紙の提出後、選考会で出店者を決定。

◎問い合わせ

NPO法人まちづくり機構

ユマニテヤが

☎ 22・7340

FAX 22・7340

✉machidukurie@humanite-saga.com

学校給食日雇雇用職員 名簿登録者追加募集

受験資格

どなたでも
※佐賀市で任用された人は、7月1日時点で退職後、6カ月を経過していること。

勤務場所

市内の小学校(嘉瀬小・金立小・春日小・思斉小)・学校給食センター

勤務形態

8時15分頃～16時30分頃の間で、1日2時間から7時間程度、週3日程度のシフト制交代勤務

※給食のない日は勤務なし。

賃金額

時給943円(賃金以外の手当なし)

任用までの流れ

合格者の上位から名簿登録し、順次配属(任用がない場合もあり)。

名簿登録期間

7月1日(月)～令和2年3月31日(火)

任用期間

任用開始～令和2年3月31日

申込方法

履歴書(写真貼付)を郵送またはお持ちください。

申込期限

5月31日(金)

◎申し込み・問い合わせ

〒840-0811

佐賀市大財3丁目11番21号

教育総務課 総務係

(大財別館3階)

☎ 40・7351

FAX 40・7394

✉kyoiku@city.saga.lg.jp

幻の魚といわれる
筑後川の名物「エツ」



筑後川昇開橋
デ・レーケ導流堤
三重津海軍所跡
を船で巡ります。
またこの時期
筑後川でとれる
エツが味わえる
会席弁当もご用意！

筑後川 昇開橋 クルーズ

参加者募集中！

令和 6.9 日
元年

- 時間 11時～13時
- 募集人員 25人
- 料金 4,500円

◎申し込み・問い合わせ
〒840-0826 佐賀市白山2丁目7番1号
エスプラッツ2階
(一社) 佐賀市観光協会
☎37・7489 (平日 10時～18時30分) FAX 28・5656
メール ryokou@sagabai.com

5月の納期

- 固定資産税 第1期・一括
- 軽自動車税
- 後期高齢者医療保険料(普徴) 第2期

納期限: 5月31日(金)

※市税などの納付は安心・便利な
口座振替をおすすめします。



人口データ

人口 232,629人 (-593) 男 109,724人 (-335)
世帯 100,231 (+22) 女 122,905人 (-258)
平成31年3月末日現在の人口、世帯数。()内は前月との差

UD FONT
by MORISAWA

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。